# 公正取引委員会 九州事務所 NEWS



2025.11 月号

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法及びフリーランス・事業者間取引適正化等法を運用しています。また、地方事務所では景品表示法(消費者庁が所管)についても相談等を受け付けております。

- 独占禁止法は、事業者による公正で自由な競争を通じて経済が発展し、消費者利益が確保されるよう、カルテルや入札談合、優越的地位の濫用行為等を禁止し、自由経済社会における公正で自由な競争環境を整備するための基本ルールを定めた法律です。
- ・ 下請法(R8.1.1~ 中小受託取引適正化法)は、下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を図る ため、下請代金の支払遅延、減額、返品等の親事業者の不当な行為を禁止しています。
- フリーランス・事業者間取引適正化等法は、多種多様な業界で活躍しているフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」と「就業環境の整備」の2つの観点から、発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めています。
- ・ <mark>景品表示法</mark>は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある不当な表示 及び過大な景品類の提供を禁止しています。

#### 【お問い合わせ先】

① 広報、職員採用等	総務課 (直通)	0 9 2 - 4 3 1 - 2 3 2 9
② 独占禁止法、各種ガイドラインに関する相談	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
③ 合併・事業譲受けに関する相談・届出	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
④ 中小企業等協同組合法の届出	経済取引指導官	0 9 2 - 4 3 1 - 5 8 8 2
⑤ 優越的地位の濫用に関する相談	取引課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 1
⑥ フリーランス・事業者間取引適正化等法についての相談、		
調査依頼等	フリーランス課	0 9 2 - 4 3 7 - 2 7 5 6
⑦ 景品表示法についての相談、調査依頼等	取引課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 1
⑧ 下請法 (R8~取適法) についての相談、調査依頼等	下請課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 2
⑨ 独占禁止法違反についての調査依頼	第一審査課	0 9 2 - 4 3 1 - 6 0 3 3

#### 【所在地】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館2階

【ホームページ】 公取HP https://www.jftc.go.jp/

九州事務所 H P https://www.jftc.go.jp/regional\_office/kyusyu/



# 九州事務所 揭示板

#### 地方有識者との懇談会の開催

九州事務所では、各地域の経済界の有識者と直接 意見を交換し、競争政策に対する理解を得るととも に、それぞれの地域における経済社会の実情に対す る認識を深め、的確な法運用にいかしていくことを 目的として、管内の商工会議所・商工会等の経済団 体との懇談会を開催しております。当該懇談会の開 催について、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課 092-431-2329

### 経営指導員研修の開催

九州事務所では、全国の商工会議所及び商工会の皆様の御協力の下、独占禁止法相談ネットワークの整備・活用に取り組んでおり、そのための施策として、経営指導員の方々の独占禁止法や下請法に関する理解を深めていただくため、講師派遣等を行っております。

【お問い合わせ】総務課経済係 092-431-5882

### 消費者セミナーの開催

九州事務所では、一般の消費者を対象として、独 占禁止法、景品表示法や公正取引委員会の業務につ いて、クイズ等を交えて分かりやすく説明する「消 費者セミナー」を随時開催しております。

つきましては、一般の消費者を対象に説明会等を 行う機会がありましたら、消費者セミナーの開催を 是非とも御検討ください。

【お問い合わせ】 取引課 092-431-6031

### 講習会への講師派遣

九州事務所では、独占禁止法等の違反行為の未然 防止を図るため、各種業界団体等から要請を受け て、講習会等へ講師を派遣しております。

講習会等の開催を検討されている業界団体等におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課経済係 092-431-5882

### 独占禁止法教室の開催

九州事務所は、将来、様々な場面で経済活動に関わることになる生徒の皆様に、我が国経済の仕組みや市場における競争の必要性を紹介するための取組として、実務経験を積んだ公正取引委員会職員を講師として学校の授業に派遣し、独占禁止法や公正取引委員会の役割等を分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しており、開催を希望する中学校・高校・大学を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課 092-431-2329

### トリテキ会議の開催

九州事務所では、サプライチェーン全体の取引適 正化を目指して、中小事業者団体向けの広報・広聴 企画「出張!トリテキ会議」を開催しています。

本件企画は、九州各県の商工会議所や中小企業団体中央会等に御協力をお願いして、令和7年10月から開催しています。

【お問い合わせ】下請課 092-431-6032



### 九州事務所の活動状況

#### 広報・広聴活動

#### ◆講師派遣

#### 下記のとおり講師を派遣いたしました。



開催日	テーマ・内容	対象者	開催場所
10月2日 10月7日 10月21日 10月30日	下請法基礎講習会	事業者	福岡市 鹿児島市 熊本市 大分市
10月31日	令和7年度九州ブロック商工会議所 中小企業相談所長会議・中小企業支援先 進事例普及研修会	九州県内中小企業相談所など	福岡市

#### ◆独占禁止法教室

#### 下記のとおり独占禁止法教室を実施いたしました。

開催日	テーマ・内容等	参加者	開催場所
10月15日	   高校生向け独占禁止法教室 	尚絅高等学校3年生 約50名	熊本市

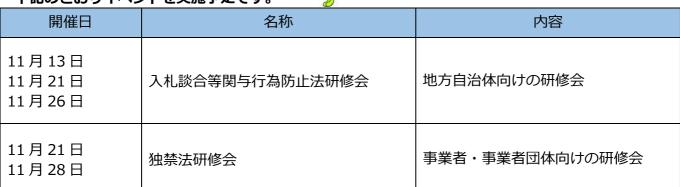
#### ◆トピックイベント

#### 下記のとおりイベントを実施いたしました。

開催日	テーマ・内容等	参加者	開催場所	
10月29日	十分田帝工会議派会昌笑点は護済会	大牟田地区の事業者等 29 名	福岡県	
10 /2 29 []	八午四向上云磯川云貝寺門り神供云		大牟田市	

#### ◆11月の予定

#### 下記のとおりイベントを実施予定です。



# フォトコーナー

#### 令和7年10月15日 尚絅高等学校

尚絅高等学校3年生に向けて、独占禁止法を分かりやすく学んでもらえるよう「高校生向け独占禁止 法教室」を開催しました。



#### 令和7年10月29日 大牟田商工会議所

価格転嫁等について、大牟田商工会議所会員等の皆様向けに講演を行いました。





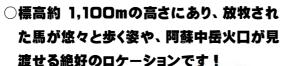
### 熊本県内のホットスポットまとめ



# 1. 阿蘇



# ◇草千里ヶ浜









**草千里珈琲焙煎所** 

コーヒー休憩できます。

季節ごとに違った表情が楽しめます!



○標高約 935m に位置し、直下に 眺める阿蘇谷 (阿蘇市街地) との標 高差は 400mにもなるため、阿蘇 を一望できる絶景スポットです!





### 2. 温泉地



# ◇黒川温泉

○三十軒の旅館が集 まる、言わずと知れ た温泉街。

毎年 12 月から3月 にかけて実施される 「湯あかり(右写真)」 は圧巻の景色!



# ☆山鹿温泉 さくら湯

○さくら湯の始まりは寛永 17 年(1640年)。改修を続け、今もなお残り続ける古き良き温泉。

幕末の藩主たちからも大変気に入られた温 泉だそうです。

### ◇ 日奈久温泉 本湯・ばんぺい湯

○日奈久温泉本湯・ばんぺい湯までは、「肥 薩おれんじ鉄道」を利用して、夕日を眺めな が向かうと最高の1日になりそうです。